

# ～国籍相談の予約について～

京都地方法務局では、国籍に関する相談（帰化、国籍取得、国籍離脱等）について予約制により実施しています。

国籍相談を希望されるお客様は、事前のご予約をお願いします。

## 【予約方法】

下の表を確認の上、住所地を管轄する法務局へ電話でお申し込みください。  
※聴覚の障害などにより、電話でのご予約が困難である場合は、[お問合せメール](#)をご利用ください。

## 【相談日時】

各法務局によって異なりますので、電話で予約される際に御確認願います。

## 【お客様へのお願い】

- 1 ご予約の際、お名前（本国名・通称名）、お電話番号、国籍、相談内容（帰化、日本国籍の取得又は離脱など）をお知らせください。
- 2 初回相談の場合、家族関係や生計関係について詳しくお聞きした上で、必要書類を案内させていただきますので、1時間程度かかります。また、相談に来られる方は申請者ご本人以外でもかまいませんが、家族関係・生計関係を知っている方が相談に来ていただくようお願いします。なお、書類の受付の際は、申請者本人が来庁する必要があります。
- 3 初回相談の際は、**在留カード及び保険証を必ずお持ちください**。2回目以降のご相談の際は、お渡しした必要書類一覧と書類一式をお持ちください。

## 【予約受付連絡先】（土・日・祝日を除く）

法務局名	電話番号	管轄区域
本局戸籍課 国籍係	075-231-0131 (代表) 音声ガイダンス④→④ 又は 075-231-0207 (直通)	京都市、向日市、長岡京市、乙訓郡大山崎町、南丹市、船井郡京丹波町、亀岡市、舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、与謝郡（伊根町・与謝野町）、京丹後市
宇治支局	0774-24-4122	宇治市、久世郡（久御山町）、城陽市、八幡市、京田辺市、綴喜郡（井手町・宇治田原町）、木津川市、相楽郡（笠置町・和束町・精華町・南山城村）